



おがさわら

議会だより

第 114 号

平成 26 年 11 月 28 日発行 発行／小笠原村議会 編集／議会だより編集委員会 電話 04998-2-3118



小野寺防衛大臣（当時）オスプレイにて父島に飛来、
村役場において関係者と懇談の様子

平成 26 年第 3 回村議会定例会

第 3 回定例会（議案審議）	2
一般質問	4
委員会報告	8
決算特別委員会	10
議会の動き・編集後記	12

第 3 回小笠原村議会定例会
平成 26 年 9 月 11 日、12、19 日

補正予算

- 【一般会計補正予算（第 2 号）】
- 【国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）】
- 【簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）】
- 【宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）】
- 【介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）】
- 【介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）】
- 【下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）】
- 【浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）】

契 約

【母島し尿処理場電気設備改良工事】

母島し尿処理場電気設備改良工事
 契約方法 指名競争入札
 契約金額 66,960,000 円
 契約相手 昱株式会社

決 算

【一般会計歳入歳出決算ほか 8 件について】

決算特別委員会を作り、そこで集中的に審議しました。
 詳しくは 10P へ

平成 26 年

議 小 第
会 笠 3
定 原 回
例 村
会



すべて賛成多数で
 議決されました。
 ※分かりやすくお
 伝えするため、正
 式名称とは違う表
 記をしています。こ
 ろがあります。ご
 了承ください。

報 告

- 【出資法人(ラムリキュール株)の経営状況の報告】
- 【和解及び損害賠償額（専決処分）】
- 【平成 25 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告】

条 例

- 【職員の結核休養に関する条例の廃止に関する条例】

【国会に憲法改正の早期実現を求める意見書】

日本国憲法は、昭和 22 年 5 月 3 日の施行以来、今日に至るまでの約 70 年間、一度の改正も行われておりません。

しかしこの間、我が国を巡る内外の諸情勢は劇的に変化を遂げています。すなわち、我が国を取り巻く東アジア情勢は、一刻の猶予も許されない事態に直面しています。さらに、家族、環境などの諸問題や大規模災害等への対応が求められています。

このような状況変化を受け、様々な憲法改正案が各政党、各報道機関、民間団体等から提唱されております。国会でも、平成 19 年の国民投票法の成立を機に憲法審査会が設置され、憲法改正に向けた制度が整備されるに至りました。

新たな時代にふさわしい憲法に改めるため、国会は憲法審査会において憲法改正案を早期に作成し、国民が自ら判断する国民投票を実現することを求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 26 年 9 月 19 日

今回は12月

議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約したりしてお伝えしています。ぜひ、傍聴してみてください。

地デジの11チャンネルもご利用ください。

その他

【民生委員推薦会委員の推薦】

片股敬昌 氏を推薦しました。

意見書

【地方財源の拡充に関する意見書】

【「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書】

手話は、聴覚障害者がコミュニケーションを取り、物事を考える際に使用され、手指の動きや表情などを使って概念や意思を視覚的に表現するもので、日本語と同様に独自の語いや文法体系を持つ言語である。

平成 18 年 12 月に国際連合総会において採択された「障害者の権利に関する条約」では、言語は「音声言語及び手話その他の形態の非音声言語」と定義されている。手話は言語として国際的に認知されており、我が国は平成 26 年 1 月に同条約を批准したところである。

また、平成 23 年 8 月に成立した改正障害者基本法第 3 条第 3 号は、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と規定し、手話が言語に含まれることを明記している。

こうした中、手話が音声言語と対等な言語であることを広く周知し、国民の理解を促進するとともに、聴覚障害者が、家庭、学校、地域社会その他のあらゆる場において、手話を使用して自由なコミュニケーションを享受できるような社会環境を整備することが求められている。

よって、小笠原村議会は、国会及び政府に対し、手話に関する包括的な法律として「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 9 月 19 日

村民の声を村政に問う!!

一般質問

9 月定例会



第 3 回定例会は、6 名の議員から 25 件の一般質問がありました。

一木 重夫 議員

小笠原諸島復帰 50 年の特別措置法のビジョンを伺う



村長 旧島民の帰島問題、特別賃借権の設定や農地法の未施行、それらによる土地の権利の問題など、長い経過の中でその解決に困難を伴う課題が存在している。特別措置法が成立をしている根拠要因である「復帰に伴い」を規定から外し、新たな位置づけで小笠原諸島の特別措置法を成立させることも検討する必要がある。

一木議員 特別措置法の譲渡所得税や不動産取得税の減免措置、旧島民の適用実績は？

総務課企画政策室長 譲渡所得は昭和 49 年に二件、不動産取得税は昭和 53 年までに二十二件の実績があったが、以降はない。

一木議員 30 年以上実績がない。今の現状に合った税制優遇措置を検討してはどうか。

総務課企画政策室長 次の改正に向け小笠原の実情に合った税制措置の検討を進めたい。

暫定措置法のビジョンは

一木議員 農地法の未施

行、特別賃借権、土地の二重の権利構造を踏まえた上でビジョンを伺う。また、本格的な調査・検討はいつから始める予定か。

村長 50 年という期間が経過しようとする現在の状況と照らし合わせ、その内容は見直されてしかるべきものである。国に改めて検討を促すため、五年後に向けて調査・研究していきたい。

総務課企画政策室長 来年度から国、東京都等と協議が始められるよう努力する。

航空路開設に向けて

一木議員 父島に飛来をしてたティルトローター機。今、民間機として開発されている。2017 年にアメリカの型式証明もとの予定だ。新しい航空機材が出ている中、ティルトローター機の活用を村では調査しないのか？

村長 現時点でティルトローター機を考えているわけではない。地方空港の設置を引き続き要望していきたい。まず結論を得たい。その結論がだめな場合のいろいろな腹案は考えておく必要がある。絶対にアンテナを張ってやっていく。

片股 敬昌 議員

祝日の国旗掲揚を

片股議員 国旗の常時掲揚や、祝日に村民こそつてお祝いする村づくりができないか。小笠原は海の日をもっと祝えないか。また、小笠原の村旗制定の経緯も説明願う。

村長 国旗は国家の象徴で、祝日を祝う意思表示として掲げることが国は勧めているが、強制でなくみずからの意思で掲げることも示唆している。各議員から村民に意義を話す機会を持つてもらえば国旗掲揚に結びつくのではないかと。小笠原の官公庁では国旗が掲揚されるよう話はしている。

総務課長 村旗の紋章は昭和58年、小笠原諸島返還十五周年記念事業で全国からデザインを募集し制定した。円は太陽と円満と発展を表し、小笠原村の「小」と親子の小鳥、ハハジマメグロをデザインに入れて平和、友愛を表している。
産業観光課長 海の日には特別なことができるかは関係機関と相談し

たい。

母子支援の取組みは

片股議員 働く女性、出産する女性支援による少子化対策への取組みをどう。講師を招いての子育て支援制度は来年も続けるのか。また、地方創生の視点から今後の村づくりをどう考えるか。

村民課長 保育園、ちびっこクラブやとびうおクラブ等で子育て支援を行っている。休日保育や一時預かりニーズも増えている。保育園の建てかえ計画では提供するサービス内容を検討している。音楽療法などの専門講師を招く年2回の事業は来年度も継続予定だ。
村長 温かい心を持った人たちが育っていく村づくりを目指したい。



容器リサイクル法の問題

片股議員 ごみが増えるほど自治体の負担が増えていく現状の改善策と、国への働きかけは。リサイクル等のための中継施設計画のその後の経過は。小笠原のリサイクル率は。

建設水道課副参事 特に段ボールの負担が重い。伊豆七島とともに拡大生産者責任強化等の改善を国に要望しているが、はかばかしくない。容器法の見直しでパブリックコメントは実施されそうだが。村では、単純焼却にかわる資源化や焼却量の大幅減に向け今期整備を予定している。中間施設適地の屏風谷は整備に向け準備を進めている。率は現在三四%を超え、伊豆七島に比べ突出している。

ふるさと納税のお礼は

片股議員 ふるさと納税支援者拡大へ向けた村の取組みは。お礼にももう少しプラスを加えては。

財政課長 導入の際には設けないことで始めた経緯もあり、領収書と一緒に絵がぎを送っている。
村長 特産品等の特典を用意するのは制度の趣旨には合わない。ただ、議員の提案も参考にしていきたい。

高橋 研史 議員

村政について問う

高橋議員 村長は三期の締めくくりに時期を迎える。遺産登録から三年経過し観光客数は減少に転じ、夜の飲食店に観光客は来ない。宿泊施設やガイドは増加し共存に不安も出て、建設業も業者間にきしみが生じている。農業で食べていけない人もそれほど育っていない。水産業も経費が上がってもうけがない。沖ノ鳥島、南鳥島の工事も村を素通りしている形だ。これらの現状にどのような認識を持っているのか。

村長 村内の経済状況はいつも厳しい状況にあると思っているが、父島・母島の漁協は黒字の決算を出し、農産物の生産も増えている。世界自然遺産の登録に伴う観光客は



一時期増え、その後落ち着いた。ほぼ推察どおりだ。観光客の増減に伴う島内飲食店、宿泊業は個々に差はあっても全般的には低調であると思っていない。新たに宿泊業に設備投資をしていく意欲があるのは明るい兆しだ。公の立場としては、全体の経済活性化を促す行政的な支援が肝要と思う。観光に限らず来島者数を増加させていくことが村内経済の活性化に結びつくと考えている。

高橋議員 来島者数は、どのくらいの期間をもつて予想を立てているのか。

村長 おがさわら丸の採算分岐点が乗船客数2万5千だとわかり、運航会社が赤字にならない来島者があれば村内経済の安定化につながると思いい、その数字を目標にしてやってきた。世界自然遺産登録直後には2倍近くいったこともあったが、通年で登録前の1.3倍、そしてコンスタントな来島を目指してきた。今後この数字の維持を目指し、そのためおがさわら丸の新造船にも尽

力してきた。

高橋議員 沖ノ鳥島、南鳥島の開発が進んでいるが、事業の恩恵は小笠原にない。どう考えるか。
村長 工事関係者の休憩や島内からの食料調達なども申入れしたが実現しなかった。沖繩はエアラインがあり交通アクセスも小笠原と比べたら大変いいという事情もあったが、悔しい思いだ。

高橋議員 海洋行政に詳しい国会議員とかに力をお願いするべき時期ではないかと思う。航空路についても最後は物にすると。そこまでに今幾つ問題が残って、解決にどんな方針を持っているのか。

村長 ハードルはまだ幾つもある。ハードルを越えるため事務的な作業をきちんとしていかなければならない。その作業を急いでおり、国の航空局のアドバイスも受け、一気呵成にいきたい。

50周年事業の準備とは

高橋議員 来年度から準備委員会を立ち上げる考えを持っているのか。

村長 事務局をつくるということだ。村の組織の中で専任の者を置くことができないので、事務局は外部の民間の人を考えているという趣旨だ。

杉田 一男 議員

訪島事業について伺う



杉田議員 訪島事業も十六年目を迎え、旧島民も高齢化が進んだ。訪島事業の実施当初の経緯と意義、また子、孫の代に引き継がれる中で今後の取組みを改めて聞きたい。今、旧島民は三親等まで認めていることではないか。

村長 村の訪島事業は平成8年度から行っている。自衛隊機による日帰り墓参に対し、当時、船によるゆとりある墓参を望む声上がり、おがさわら丸を利用し村が実施することとなった。一般村民や中学二年生の平和教育・郷土学習として学校行事としての参加もできるようにしてきた。旧島民や村民の訪島機会を

求める声がある限り、事業を継続していきたい。

総務課長 東京都の墓参事業では旧島民並びにその子孫となっているが、村の訪島事業では子、孫と明記して実施している。

杉田議員 旧島民から子、孫への引継ぎがうまく進んでいない気がする。各部落に何々家と示した表示板をつけてもらいたい。また、祈念公園や祈念会館周りだけでなく、わかりやすい出入り口ぐらいは委託の草刈りもしてあげてもらいたい。内地から来る旧島民への運賃補助はどうなっているか。負担分は少ないか。中学生に昔の文化に触れてもらう新たな視点で訪島事業ができないか。

総務課長 現在、本土からは小笠原海運の村民割引運賃を適用し、父島から硫黄島間は食費のみの負担で実施している。

村長 住居表示、草刈り、訪島費用補助や中学生への新事業等、提案は内部で協議し検討したい。

隧道の安全管理について

杉田議員 隧道はほとんど都道だが、通行量もかなりあり施工後四十年近く経過している。安全点検をどうしているのか。

建設水道課長 トンネルの耐用年数は建築のような年限はなく、必要に応じ点検調査、改修工事をした上で安全管理を行っているとのことだ。東京都は平成24年度に父島、母島のトンネル十一カ所の健全度を詳細調査し、健全度のランクづけを行った。九カ所はおおむね健全との報告だが、丸山トンネルはひび割れ等が見られ注意が必要との報告で、都は今年度詳細調査を検討しているとのことだ。袋沢第一トンネル、袋沢第二トンネルは、老朽化等の理由から平成25年度に改修トンネルト案を取りまとめ、28年度整備予定だ。自然生態系の保全に配慮しつつ事業を進めている。東京都とは連絡、相談、協議等の調整をしつつ村でも安全管理を行っており、今後も続ける。

稲垣 勇 議員

東京連絡事務所拡充の考えは

稲垣議員 以前質問した証明書交付サービス等のその後の進捗状況はどうか。内地から請求の発行件数はどれほどか。また、村の組織体制を見直す話があるがどうなのか。

村民課長 東京連絡事務所での証明書交付サービスを十一月に開始できる。よう準備を進めている。小笠原村民は村に本籍のある人の戸籍謄本・抄本、住民票の写し、印鑑証明書、居住証明書を交付する。事前に電話等で予約をもらい、日時を決めた上で来所して交付する流れだ。周知は村民だよりと掲示板にチラシを張って行う。公的機関、弁護士、司法書士等からも含めた郵送請求は年間八百〜千通ほどで、そのうち内地からの個人請求が三〜四割だ。

総務課長 連絡事務所も来年以降の組織体制全体の中で見直しを図りたい。環境にかかわる事業を新設の環境課(仮称)に移し、企画政策室を航



空路開設の調整、振興計画等の立案・進捗管理などに専念させ、国や東京都との連絡調整は、テレビ会議システム活用と出張で対応したい考えだ。連絡事務所は職員一名、臨時職員一名の体制で、本土での連絡調整と証明書発行サービスに当たる。

稲垣議員 東京連絡事務所を出張所扱いに格上げする考え方はないのか。

村長 管理職を置き決裁機能まで持たせることは現時点ではない。出張者は都庁等に行かない間は連絡事務所業務に当たり、都内滞在中の村民相談にも対応しており疎漏はないと判断している。

高齢化に対応し村の福祉体制強化を

稲垣議員 小笠原村も高齢化が進み今後福祉のニーズも増える。基本計画にうたうように、高齢者や障害者も安心して生活ができる体制を整えていかなければならない。人材発掘も含め、福祉人材の確保をどうするか。

村民課長 東京都平均との比較ではまだ若い。小笠原村の高齢化率も上昇している。人材確保については、村外からの募集だけでなく、村内の人材発掘と即戦力採用、育成も必要と考える。平成23年度実施の養成講習のホームヘルパー資格取得者が実際に福祉現場で働いており、村内での取得制度は介護人材の底上げにつながる。平成25年からの資格新制度に対応すべく研修実施機関等と調整をしているところだ。現場に出していない有資格者への声かけ、数年おきの定期的な講習や研修実施を図っていきたい。

稲垣議員 設立から時間がたち事情も変わった。明老会等も整理し直す時期にあるのではないか。

村長 医療と介護の連携も考え、実務方では明老会、太陽の郷での介護のあるべき姿を模索している。議論の帰結を見ながら、いい方向になっていくように努力したい。

池田 望 議員

住居表示の改定実施を

池田議員 人口も、新しい居住地域も増えている。住居表示を整備したらどうか。返還五十周年に向けて、あと五年で改定整備ができないか。

村民課長 現在の小笠原村の住所表示は、番地はつけていない。返還当初からの取扱いで今に至っている。人口も増加し集落地域も拡大し、番地がなく不便だとの意見もある。住居表示実施の検討時期に差ししかかっていると考えているが、変更の手続など村民への負担、なれ親しんだ表示変更への抵抗感など実施にはさまざまな課題があり、村民の声を聞きながら慎重に検討する必要がある。また、住居表示の実施には議会の議決が必要であり、村議会の中でも十分な議論をいただきたい。仮に実施の場合の目標設定は、返還五十周年となる平成30年であれば十分検討・協議の時間がある。

池田議員 議会での議論のため、住居表示実施の問題点、メリット・デメ

リット等をまとめて提供してもらえないか。

村民課長 最近実施した町村や今現在進めようとしている町村、また東京都行政部に問い合わせなどを検討材料を収集し、お示ししたい。

奥村地区に駐車場整備は

池田議員 奥村地区は多くの人口を抱えた居住地域で、アパートも増え、保育園そばの道路の片側も車で埋まって安全と言えない。父島保育園裏の空き地を活用し、有料利用も考えるなどして駐車場整備ができないか。

総務課長 駐車場の整備は本来、所有者や施設管理者が検討すべきことと考える。小笠原村では、観光協会等の入っているB-1しつぷ裏の駐車場を



B-1しつぷや周辺官公庁の施設利用者のための駐車場として整備した。ただ、実際の利用実態として特定の事業者等の利用が見受けられており、支庁管理の施設利用者向けの駐車場なども同様の課題を抱えている。村は、特別な事情の中で整備した西町駐車場以外は、地域の居住者や事業者向けの駐車場整備は考えていないが、奥村地区の路上駐車の実態は目に余ることも承知している。議員からの具体的な提案も材料にしながら、今後検討していきたい。

池田議員 村で条例を整備し、建物を建てたときに駐車場整備を義務づけることができないか。それを進める補助制度を用意できないか。

村長 例えば宿泊施設でも自前の駐車場を用意しているとところあれば、していないところもあつて、いろいろ留意しなければならぬ。村だけでは処理が難しく、警察や都、関係各方面と相談をして進めていく必要がある。安全確保もあるのので、検討材料とさせてもらいたい。

佐々木 幸美 議長

出張報告



7月23日 都総務局行政部長、多摩島しょ振興担当部長、建設局道路建設部長へ挨拶。

7月24日 島嶼町村議会議長会臨時総会、都町村会、都町村議会議長会合同会議に出席。

平成27年度都予算要望活動、「地方分権改革シンポジウム」に出席。

8月4日 防衛省地方協力局長に基地交付金等に関する増額要望、特定防衛施設周辺整備調整交付金に関する要望。

(村長同行)

都町村議会議長会平成27年度都予算要望実行運動。

委員会	
活動報告	

平成26年9月12日開催



総務委員会

委員長 稲垣 勇
 副委員長 片股 敬昌

【世界自然遺産について】

・村民意見交換会（父母）地域連絡会議（父母）実施の報告、兄島アノール対策についての報告などを受けました。

問 毒に耐性のあるネズミが出てくる危険性があるため、居住地域のネズミ対策として殺鼠剤は好ましくないという意見は理解するが、自己防衛のために殺鼠剤を使っている村民は多い。今後、村民にどのような指導をしていくのか。

答 どれくらい殺鼠剤を使ったのか等の現状をふまえ、効果的な使い方などの情報を提供できる相談窓口を考えていきたい。

問 ノスリなどに殺鼠剤の影響はないのか。

答 ネズミ対策で使用している殺鼠剤は、鳥類魚類に影響を及ぼさないと専門家の意見を得たものを使用している。

問 殺鼠剤以外の対策は考えていないのか。

答 農業地域は殺鼠剤が一番効果的ではあるが、居住地域はなるべく使用しない対策を考えており、情報収集中である。正確な情報を村民に伝えることが一番重要と考えている。

問 昨年環境省が向島などにネズミ対策を実施する際、説明が不十分のまま母島に殺鼠剤が持ち込まれた。住民が納得行く形で事業を実施してもらいたい。

答 次は、説明義務を果たした上で事業を行うよう環境省に申し入れしている。

問 農協を通じ、農家への殺鼠剤の補助を拡充するよう、要望がでていますが、どのように考えているのか。

答 来年度 補助率を改正し、農産物生産販売促進事業補助から殺鼠剤の補助を独立させるといった、改正を検討したい。

問 今後の進め方についてなどの報告を受けました。

答 沖ノ島島・南島島について

・沖ノ島島南島島の港湾施設工事の概要などについての報告を受けました。

【小笠原諸島振興開発計画について】

・6月に村の総合開発審議会を経て、7月に村の案を東京都に提出した。

・9月上旬に東京都の素案が了承され、今後パブリックコメントの実施に入る。

問 担当として村の意見が受け入れられたと感じるかどうか。

答 基本的に盛り込まれていると理解しているが、表現が弱い箇所などの細かい調整は今後も反映出来るよう行なっていきたい。

【平成27年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について】

・村事業について報告を受けました。

【防災について】

・新たに作成された防災計画について説明を受けました。

問 村職員の救出活動に ついて、また協力の申し出のあった島民に対して、どのような対応をするのか。

答 まずは消防団警察と協力し救出活動に つとめ、さらに必要な場合は職員の救出班を組織し救出活動を行う。人手が足りないような大きな災害の場合は、安全策を講じ状況に応じて村内に協力を呼びかける。

問 西之島が崩落し、父島母島に1mの津波が来襲するおそれがあるというニュースが報道された。村民の生命・財産にかかわる大きな課題だ。情報把握、対応などはしているのか。

答 今回の報道は、しかるべきところから村に情報提供がないまま先行報道されており、疑念を生じるところではある。しかし危機の際には村民に避難を呼びかけられるよう、気象庁との情報収集を注意して行なっていきたい。

提案 気象庁に津波観測施設と震度計の設置を求める意見書の提出について

（一木委員提案議題）

趣旨説明 小笠原群島で津波観測施設が設置されているのは父島だけである。国内のM7.5以上の大地震の12%は、小笠原諸島周辺海域で発生している。このため、小笠原村民の安心と安全のために、気象庁が母島及び硫黄島に津波観測施設を設置することを求める。

一方、硫黄島近海では2000年に、関東大震災と同じM7.9、1955年に

もM7・5の大地震が発生している。しかし、硫黄島には震度計が設置されていないため、硫黄島に滞在している防衛省、小笠原村、民間企業等の職員、漁業従事者、及びその家族は、揺れの大きさが分からない。そのため、硫黄島に震度計を設置することを求める。

議論の結果 執行部が意見書を提出するという、議会と執行部が一緒に要望活動を行った方が効果的なのではという意見がだされ、意見書については継続審議となりました。

【行政視察について】

実施日
平成26年10月5日から10月7日。

視察地
岩手県陸前高田市、気仙沼市、平泉町

視察項目
1、陸前高田市の多重型防災まちづくり。文化遺産被災の現状と課題。再生活用の取り組み。
2、気仙沼市の水産業施設被災の現状と課題。復旧復興の取り組み。
3、平泉町の表敬訪問と観光振興の意見交換。



委員長 一木 重夫
副委員長 片股 敬昌

平成26年9月12日開催

【FCLP（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について】
・FCLP実施なし。

【その他の訓練について】
・その他掃海訓練など、実施された訓練について報告がありました。

【遺骨収集帰還事業について】
・実施された遺骨収容事業の日程や概要について報告がありました。

問 7月9〜17日に実施された収容作業では、収容柱なしとのことだが、何処を行ったのか。
〈杉田委員〉

答 今年度は基地の南側を面的に行っており、今回はなかったが、続けていけば収容できると考えている。



特別委員会報告
小笠原空港開設。航路改善特別委員会

平成26年9月12日開催

【空港開設に関する経過報告及び今後の対応】

・陳情先などの報告をうけました。

【航路改善に向けた経過報告及び今後の対応】

・27年度上半期おがさわら丸運航スケジュールの報告

9月13日 小笠原航路検討委員会において各団体の要望を取りまとめる。

・新造船おがさわら丸についての報告

6月30日 東京都離島航路地域協議会の開催。

7〜8月 意見交換会の実施
8月29日 国交省が来年度予算として船舶整備費を財務省に要求

・新造船ははじま丸についての報告

7月 造船所が母島航路の実地調査

9月2日 運航会社よりアクセスの会へ改善した客室配置案を検討しているとの連絡があった。

・ほか、燃料調整金の報告

問 おがさわら丸建造費を振興開発事業費の中で獲得するため、村長はどのような政治活動を行ってきたか。
〈一木副委員長〉

答 本来黒字経営の離島航路に補助金はつかない。しかし、国会の先生方にもお願いをして、都とともに補助金がつくよう要望をし、約4億円の補助金があった。

・その他

委員長 池田 望
副委員長 一木 重夫

問 村民が内地で亡くなった場合など、島にご遺体が帰ってこれるよう、遺体搬送のシステムを作って欲しい。
〈稲垣委員〉

答 次の船にむけ村から要望を出しているが、遺族の方から希望があれば、今のおがさわら丸でも搬送できるように海運と交渉する。

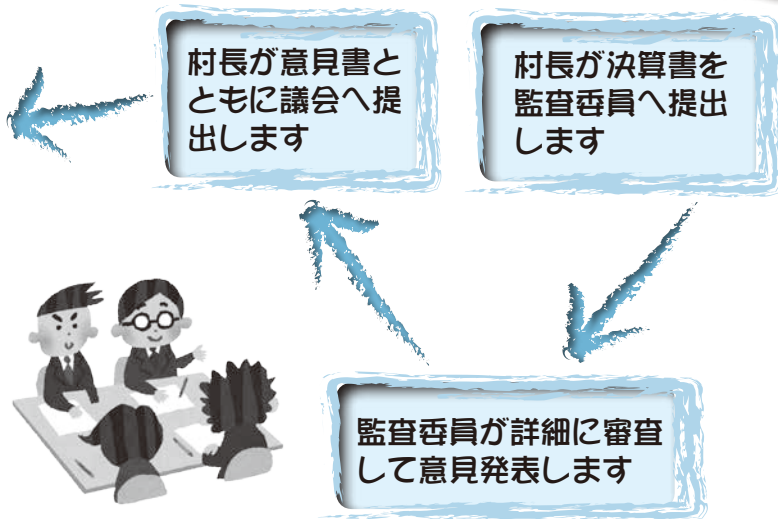
問 ははじま丸の今の給油システムを改善できないか。
〈佐々木議長〉

答 燃料タンクやポンプの改善といったハードの他に、ははじま丸の運航を工夫するなどのソフトの方法など、考えていきたい。



決算のながれ

小笠原村議会9月定例会 本会議へ上程します



《主な質疑》

歳入

問 所有者が不明な土地は、地籍調査など行っているのか。 〈高橋委員〉

答 地籍調査の過程で地主の確認などを行うが、まずは集落内から始めており、山林など固定資産税の算出ができない場所の多くはまだやりきれない状態だ。

問 小笠原は一村二島という特殊な行政需要があることを強く強調し、交付税の要望をしてもらいたい。 〈一木委員〉

答 特殊な財政需要として毎年度要望しているが、今後も要望を続けていきたい。

問 TVやインターネットのケーブル料金で、父島から母島に単身赴任する場合、軽減措置できないのか。 〈一木委員〉

答 サービスを受けるためには機器が必要なので、現状では考えにくい。

問 高齢者は避難の際、薬を忘れる人が必ず出てくる。相談ができる資格者などはいらるか。 〈片股副委員長〉

答 資格のある人が避難所にいれば済む話ではない。高齢者の常備薬に限らず、乳幼児のいる家庭のミルクやおむつなど、まずは非常の際には必ず用意するよう啓蒙している。

問 村内に設置されたAEDのバッテリーチェックなどの管理をするべきだ。 〈一木委員〉

答 それぞれに期限があり、管理者がいる。必ず点検を行うように呼びかけることはできる。

問 人口割合でいうと母島の村民会館利用率は非常に高い。今後の建て替えなど事業の説明にこの重要性を活かしてもらいたい。 〈一木委員〉

答 村民会館は母島島民の重要な活動拠点であると考えており、いろいろな事業はあるが、少しでも早く整備していきたい。

問 医療の人材確保の視点から、積極的に研修生を受け入れてもらいたい。 〈片股副委員長〉

答 今現在学校の推薦もあるが、個人での直接受け入れを積極的に行っており、今後も継続していきたい。

問 重篤な感染症患者を自衛隊機の急患搬送で運べない課題がある。早急に取り組んでもらいたい。 〈一木委員〉

答 要望活動は続けているがなかなか進展しない。今後も努力していく。

問 小笠原ではできるだけゴミを燃やさない努力をしているが、今後の具体的な計画案はあるのか。 〈片股副委員長〉

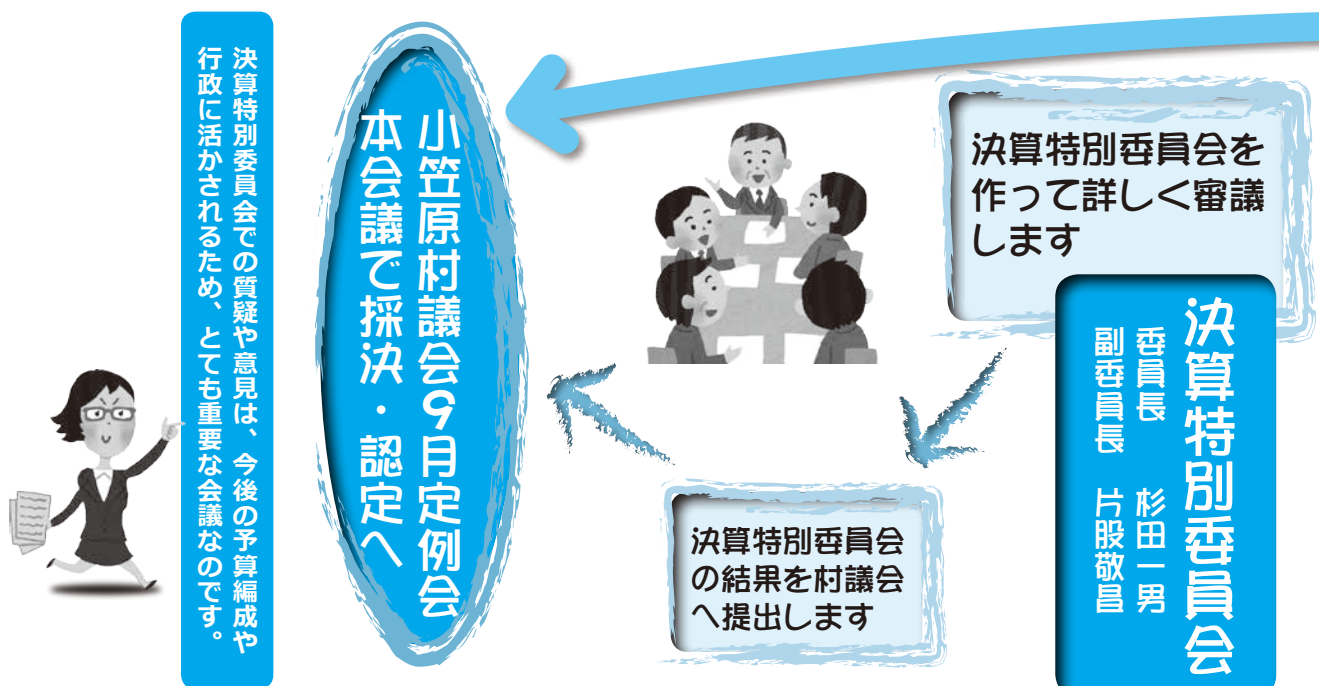
答 母島では既にリレーセンターが稼働しており、循環型社会の一角を担っている。父島でも同様にリレーセンターの仕組みを構築したいと考えており、来年度には具体的な計画案を示したい。

問 中ノ平農業団地は土地代が年間契約となっている。諸事情で年途中で返還する場合、月割負担にできないか。 〈稲垣委員〉

答 条例では年間使用料のみで決まっているが、課内で月割が可能かどうかを協議していきたい。

問 鉄骨ハウスの老朽化が進んでいるが、改修を考えているのか。 〈稲垣委員〉

答 鉄骨ハウスの老朽化が進んでいるが、改修を考えているのか。 〈稲垣委員〉



決算特別委員会での質疑や意見は、今後の予算編成や行政に活かされるため、とても重要な会議なのです。



答 振興事業で設置したもので、都や国とも協議して進めていきたい。

問 小笠原村観光局の事業は、検証が必要な時期に入った。民間ではやれないところを観光局が行うとのことだったが、旅行社社への営業活動は、民間とかぶるところがあるのでないか。

答 個別の宿泊業者や観光業者の営業活動を行っているわけではなく、小笠原を総体的に旅行社社へ営業しており、民間とかぶるところはないと考える。

問 旅行社社への営業活動は観光マーケティング調査によると疑問を感じる。検証、見直しの時期に来ているのではないか。

答 観光マーケティング調査の中でそのような話があった。教育旅行の誘致は対応していきたい。

問 小笠原村観光局の事業は、委託事業などで補助事業のような監査が入らない。また、報告会の出席者も減少している。詳しい事業内容がわかるようなものがないと、村民は不安だ。

答 報告会については、観光協会の機関誌を通じて広報しているが、参加者が少ない傾向だ。周知のしかたなど考えていきたい。

問 都道の街路樹を固有種にして欲しいという要望があったと思うが、外来種のホウオウボクを選定したのはなぜか。

答 固有種としてはタマナが一番むいているが、街路樹としては風に弱いという面がある。村民の意見などを取り入れ議論した結果、ホウオウボクに決定した。

問 水道事業の東京都への一元化はどこまで進んでいるのか。

答 ずっと要望をし続け、都の反応が前向きに変わってきている。檜原村の一元化が進めば次は島しょ地区に入るのではと考える。

問 内地に親族など頼るところがない方は、長期療養などで相談できる人がいなくて不安という声をきく。連絡事務所に相談するように声掛けをしているが、そういう事情に対応するためにも、連絡事務所を人員削減するのではなく、拡充をお願いしたい。

答 そういう希望があることは今きいた。何から何までしてあげることができれば良いが、人材や財政などから優先順位をつけて取り組まなくてはいけない。

問 浄水場の特殊勤務手当について、浄水場が新たに開設されたときに検証するのと以前に答弁をもらっている。来年度どうするか。

答 特殊勤務手当の廃止の方向で検討したい。

決算特別委員会審査報告書
防災、医療、農業、観光業、教育、介護の各分野で指摘や意見、要望があった点については、改善策、次年度予算への反映などについて検討されたい。なお、本年度で4年目を迎える小笠原村観光局業務委託については、その事業内容と成果を検証されたい。

また、監査委員の決算審査意見書には、財政運営上の指摘もありました。それらの指摘事項も踏まえて、今後とも健全な財政運営に努められたい。

議会の動き

< 9 月 >

- 1 日 防災訓練
- 2 日 全員協議会
議会運営委員会
- 8 日 決算審査意見発表
- 11 日 第 3 回定例会本会議 (1 日目)
- 12 日 総務委員会
硫黄島調査特別委員会
空港・航路特別委員会
第 3 回定例会本会議 (2 日目)
- 15 日 敬老大会 (父島)
- 16 日 決算特別委員会視察 (母島)
- 17 日 決算特別委員会視察 (父島)
- 18 日 決算特別委員会
- 19 日 決算特別委員会
第 3 回定例会本会議 (3 日目)
- 23 日 敬老の日の集い (母島)
- 26 日 例月出納検査

< 10 月 >

- 5 ~ 7 日 総務委員会行政視察
岩手県陸前高田市、気仙沼市、平泉町
- 18 日 大島寄港便
- 24 日 館山寄港便
例月出納検査

< 11 月 >

- 10 日 都町村議会議長会
- 11 日 離島振興市町村議長会全国大会
- 12 日 町村議会議長全国大会
島嶼町村議会議長会
- 25 日 定例会告示
- 27 日 例月出納検査

- 議会だよりは、紙面の都合上、文章や内容を割愛したり、要約をしたりして掲載しています。
- ぜひ、議会を傍聴してみてください。
- また、会議録のお問い合わせはこちらへどうぞ。

お問合せ先

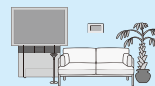
小笠原村議会事務局

TEL 04998-2-3118 FAX 2-3208

次回の定例会は

12月中旬開会

の予定です



※村役場・福祉センター・母島支所のテレビで議会中継をご覧になれます。ぜひご利用ください。

編集後記

宝石サンゴの不法操業をする100隻以上の中国漁船団が現れ、村民の気持ちは怒りと不安に包まれています。特に漁業の被害は甚大です。観光産業の風評被害も懸念されています。中国漁船団の不法上陸を心配する声もあります。

小笠原村議会では10月8日、村議全員が海上保安庁長官と面会し、村民の怒りと不安な気持ちを各々の村議が長官に訴えました。また、取り締まりの強化をはじめ、関係法令の厳罰化、島内の海上保安業務の強化などを要請しました。急遽実施したこの活動はNHK等のマスコミでも大きく取り上げられ、広く国民に伝わる契機にもなりました。

しかし、取り締まりの体制は強化されたものの、それ以上に中国漁船団は小笠原諸島に押し寄せています。住民の代表者として我々は今後も、国に対してより実効性のある対応を求めていきます。

(一木)

議会だより編集委員

高橋 研史
一木 重夫